第２３回市民自治推進委員会　育み部会会議録

（敬称略）

◆ 開催日時：平成３０年３月５日（月）　１７：３０～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：部会長　　安宅　錦也

副部会長　川村　正勝

　　　　　　　部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 磯田　大治

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

　　　　　　　　　　　　 橋場　太 （協働推進庁内委員会部会長）

【教育部次長】

安部　直也（協働推進庁内委員会副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ その他：室蘭工業大学　准教授　真境名　達哉

◆ 事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

野畑　衣里子【市民生活部市民協働グループ主任】

◆ 議題：のびのび公園（若草町）の利活用について

**≪事務局≫**

　お手元に配付しております資料ですが、提言書（案）については部会長の方で作成いただきました。本日はこちらの内容について検討することになります。

　もう一つ、Ａ４で両面印刷されている資料は、前回の部会の中で委員からお話のあったことについて情報提供させていただきます。

　それでは部会長お願いします。

**≪部会長≫**

　今事務局からお話にあったように、本日はこれまでの協議を基にした提言書の作成に入っていきたいと思います。

　私の方でこれまでの話し合いの経緯についてまとめてきましたので、説明させていただきます。付け加えることや修正等含めてご意見をいただければなと思いますのでよろしくお願いいたします。

　お手元に「育み部会提言書（案）」が配付されておりますので、それに基づいて説明させていただきます。

　構成については１から４までにさせていただきました。

　１番目は、平成２８年４月から進んできた市民自治推進委員会の全体会議で決定された「健康」をテーマに進めていこうということについて書いてあります。これは今まで何回か経緯についてお知らせしていた中から抜粋したものです。

　好立地にも関わらず利用が少ないということで、この「のびのび公園」の利活用についてをメインテーマにするということで、２番目にその有効活用をどう進めるかということについて協議し出された意見をまとめております。

　基本的にお金を掛けないで整備を進めていくということで、①から⑦まで出た意見について載せてあります。

　これらを受けて、地域住民等との協議に向けて３つの基本的な考えでまとめさせていただいたものが（２）の部分になります。

　その１つはのびのび公園にフットサルコートのようなボール遊びができる施設を造って活用していく。

　２つ目は若草中央公園とのびのび公園を一体的に捉えて２つの公園の導線をウオーキングコース等として有効活用し、のびのび公園が最終地ということで、ストレッチ等の器具を置いてさらに活用を図っていくというような考え方。

　３つ目は園芸等ができる公園にしていったらどうかということで、この３つを中心にしながら地域の方々と懇談という形に持っていくことにしました。

　その経緯の中で出ていますように、今日資料としていただいた平成２５年度にこののびのび公園が整備されているということで、トイレ、遊具、園路に１，２００万円ほど投資されているということです。さらに予算を付けるのは難しいということなので、寄付等を含めてどのように活用していけば良いのかという部分を地域の方々のご意見をいただきながら進めていきましょうということで、３番目に１月２４日に協議された意見をまとめてあります。

　町内会からは、できれば子ども達がボール遊びできる公園を造ることについてぜひ具体化してほしいという意見や、地域でも利用が少なくてもったいないという意見もありました。

　また、地域の少年団やＰＴＡの方々からも子ども達がボールを使うことができないという部分で、ぜひそういう場所があるなら良いなという話がありました。

　ただ、商店街の方々やＰＴＡの副会長さんからの意見では、使うのであれば地域の理解が必要であるということが課題になるということと、駐車場の問題も含めてあり方について協議する必要があるという話もいただきました。

　この部分については、議事録を参考にまとめておりますので、目を通していただければと思います。

　最終的に４番目ということで、この部会の中で再度協議して（１）から（３）までにまとめさせてもらいました。

１つ目はこれからの登別を考えるときに、市民の身体的な心の健康を増進することができないとまちづくりも進んでいかないということで、モデルケースとしてこののびのび公園と若草中央公園を一体的に捉えて、市民の健康増進をねらいとしてのびのび公園に簡易フェンス等を設置したうえで、ボール運動や健康づくりができるような多目的な公園として整備をしたらどうかということです。地域の方々にも使うという様々な観点から意見をもらいながら、使いやすく利用していきやすい公園として地域の声も拾いながらやっていくということです。

　また、この資料にもあったように、毎年多くの予算を掛けて順番に公園を整備しているので、整備の使い道、使い方についてももう一度見直していただいて、有効活用を図っていくというような働きかけも必要ではないかということで（１）から（３）まで記載させていただきましたが、言葉足らずな部分等多々あると思いますので、今日ざっくばらんに出していただいて、最終的に取りまとめをして、次回、地域の方々にさらに付け足しをしてもらって上で提言書を出したらどうかなと思います。

　どの部分でも構いませんので皆さんからお話しいただければ有難いなと思います。

まずこちらを読んでみて足りない部分等ありますか。

**≪事務局≫**

　軽微な修正だけお伝えしても良いでしょうか。

　２枚目の真ん中辺に「のびのび公園に」とありますが「に」は「」の外に出る形になると思います。

　大きい３番の２行後ろに１月２４日（月）とあるのは（水）でした。

　最後のページですが、（１）の２行目、「町づくり」を「まちづくり」が良いかなというのと、「意見等いただきならが」を「意見等いただきながら」にということと、（３）の「遊具施設限定」という言葉の前に「基本的に」を付けて「基本的に遊具施設限定」としていただきたいです。以前、公園担当職員が来た際にそのように話をしていたと思います。

　最後に表題なのですが、今まで「提言書」という言葉を使ってきましたが、「提言」というよりは「育み部会からの提案」とした方が良いかなと思いました。

言葉の意味はあまり変わらないのですが、「提案」の方が柔らかい感じがするのかなと思いますがいかがでしょうか。

**≪部会長≫**

　形だけ「提言書」としていましたが、今お話にあったように柔らかい方がというか、実現に向けてもっとたくさん協議が必要だという部分を含めて「提案」という形の方が良いのかなと私も思います。

**≪部会員≫**

　まとめていただいてありがとうございました。

　概ね異論は無いのですが、最後の提案のところの（３）のところを２つに分けて（４）にして国の補助金が基本的に遊具施設にしか使えないという、現状に合っていない使い方というふうになっているので、税金の使い方についてこれをモデルにして、公園の見直しのようなところに持っていけるといいなと思います。のびのび公園だけではなく、市の公園全体のものの見直しを図っていくような方向に持っていけると私たちの意見が生きるのではないかと思います。

**≪部会長≫**

前回委員からいただいた、協働でやっていきながら少しずつシフトしていくという部分も入れたかったのですが、なかなか表現が難しくて入れることができませんでした。

**≪部会員≫**

のびのび公園は良いのですが、育み部会で考えて、スタートは健康から始まりました。最終的に公園をターゲットとしたアンケートをとって実態を調べたうえで、やはりたくさんの公園があって、その割に利用率が悪いのに、維持管理費等のランニングコストが掛かって、将来的に考えたときにはどうしても次世代の人達に負担を強いるような公園の形態になっている。そういう部分では、今後のびのび公園が一つのきっかけになって、地域の人達で、公園の利用の仕方を検討して市に提案してもらえるようなシステムづくりのきっかけになってもらいたいというような感じが良いと思います。

　これだけが目的ではないですが、そういう感じの文言が最後に入れば良いかなと思います。

**≪部会長≫**

　あくまでも一つのモデルケースとしてやっていって、これが上手くいったらどんどん地域で行うということですね。

**≪部会員≫**

　育み部会が公園を考えていくのではなく、これがきっかけで、今度は地域の方々で自分の近くの公園がどのような形だったら良いのだろうかということについて、お金を掛けずにもっと利用しやすい公園にというか、提案をしてもらえるような形態になるのが良いのかなと思います。

**≪部会長≫**

　提案書にするのであれば、「○○してはどうか」という言い方にした方がよいですね。

　まず、（３）を分けて、将来的な公園利用の見直すきっかけにするという部分に合わせて、（１）から（４）の項立てで提案の形にするのですがどうでしょうか。他にもまだありますか。

**≪部会員≫**

　地域と公園のあり方というふうに入れたらどうでしょうか。

　今、公園の管理を里親形式で行っているところもあるようですが、地域と公共施設との関係性というのは意外と無関心なところが多いのではないかなと思います。

　そのようなイメージが無きにしもあらずなので、そこら辺も含めて、地域自治も含めて議論していくきっかけづくりにはなるかなと考えました。

**≪部会員≫**

　現状だと地域の人達が近隣の公園を畑にしたいですとか、ドッグランを造りたい等といって市に問い合わせをしてもほとんどダメと言われるだけだと思います。

　そういうことを市に言ったら、市が検討できるようなシステムにできるようになれば良いですね。

そういうことができるようになると、色々なことを考えてくれる町内会等も出てくると思います。

自分で提案した公園ならば、ある程度維持管理もしてくれると思いますし、意識も高くなって、利用率も上がるのかなと思います。

それが一つの協働にもなるのかなと思います。

**≪部会長≫**

　将来的には地域の方々が公園の利活用に関して、自分達の意見をとりまとめて検討できるシステムづくりに繋げていくということですね。

**≪部会員≫**

市の方には、提案するうえで、こういう地域の意向等、ある程度ルールが無いとやはり提案のしようがないと思います。

**≪部会員≫**

色々なニーズがあるということをまず提案することによって、市もそれなりの検討可能な対応を考えてもらえるきっかけになると思います。

　今まではニーズ調査のようなこともやっていないと思うのです。

造るだけの一方方向のこれまでの公共施設の在り方ではなく、財政が苦しくなれば詰めなくてはならないので、そういう一つの提案のきっかけにはなると思います。

　公園であれば、どの地域にも関係の無いことではないので、私達の登別のまちづくりの財政や行政の運営施策全般について、一部だけれども関わりあって具体的な行政に対する関心を高めていくようなきっかけというのは必要だと思います。

**≪部会員≫**

何かの資料で見ましたが、２０年後くらいには１人世帯の方が４割くらいになり、それもほとんどが高齢者ということです。そうなったときに地域の交流の場をどこかで作ってあげなくてはならなくなるので、その時になって地域の交流を作ろうとしてもできないですから、そういう部分で近くの公園というのは、地域の交流の場として一つのターゲットにはなると思います。

**≪部会員≫**

　地域のコミュニケーションの場でもあるし、子どもの時から関わって大人とお年寄りも関わっているというのは今なかなか無いですよね。

**≪真境名准教授≫**

前回の議事録を読みながらご意見等聞いていたのですが、議事録にも書いてありましたが、一つの公園だけでこんなに考えなくてはいけないということで、確かにそうだと思います。それを全部考えるときりがないです。

　一方で「若草」という単位で見ると、例えば若草だけのことを考えてみればこれぐらいの労力は当然かもしれない。

　ここの提案の次の話になると思いますが、これはどの辺りまでをターゲットとしているのか。一つの公園の話をしているのではなくて、若草の話をしていることなのか、それとも一つの公園なのか。

　ちなみに、今室蘭市の白鳥台の件にも関わっていますが、非常に管理されている公園と草が生い茂っている公園があるのです。

　多分全部は無理だと思うので、条件の合う所だけは管理していてよく使っている状態です。

　ですから、この提案も全部に適用するとなると正直しんどいと思います。

　市にお聞きしたいのは、中間者のような者を立てて、そこに委託することや、せっかく提案するということと、この委員会のように市と市民が会議をやっているので、あまり提案をしても実効性がないというのはもったいないというところで、市としてはどのような形だったら前に進むですとかそういう意見等はあるのですか。

**≪庁内委員≫**

範囲の話だけでいえば若草町内会と言って市内で一番大きな町内会で千世帯以上の町内会です。

区画整理事業が入っていて、公園があちこちにできましたという経緯がありあす。

小学校としても若草小学校と富岸小学校が端と端にあって、人が

寄ってくる範囲にはあるのかなと思います。

隣に若草中央公園があってそこと一体で考えれば広い範囲で動くことができるということです。

委託の部分について言えば、先ほど委員のお話にもあったように、里親というか、例えば公園や道路を自分達できれいにするといった場合のシステムがあって、町内会によっては草刈も自分たちで行っています。

その中で、例えばお祭りをやるので水道がほしいという要望があがってくれば、そういう部分について協議をしたりもします。

ですから、地域で声が挙がってくれば、それは可能だと思います。

**≪部会長≫**

　そういうことで、地域の方々にも入っていただいて進めていったら変わるかなという部分もあって、１月に地域の方からご意見を伺いました。

　場所的には、市内的にも人口の集まっている場所になりますし、地域的にみても使われるべき公園が使われていない。少しでも活用できるような形にすることが出来れば良いなと思います。

**≪真境名准教授≫**

　やはり一つ象徴的なものとして考えると、何となく第三者が大胆にマネージメントをする方が良いのかなと思います。

**≪部会員≫**

新しい仕組みを作った方が良いということですね。

町内会に管理というのも、担い手不足等もあるので難しいのかなと思います。

やはり色々な形の管理をしてもらうシステムを作らなくてはいけないのかなと思います。

**≪真境名准教授≫**

　少し広域的なものになると、以前もＰＴＡの方のお話にありましたが、遊べるようになっても周りからうるさい等の苦情が出てしまうので、やはり広域的になるとそこの住民のための公園というよりは、広域的な意味の公園だということでやるべきだと思いますので、そこを調整できるような組織ではないと、周りの人から見れば静かで日当たりがよい場所なので何も触らないでという意見も出てくる可能性があるので、そうではなくて、みんなで使う場所なので多少迷惑が掛かるかもしれないけれども、ここはこういう形で理解してくださいと条件を出しながらやっていった方が良いと思います。

　例えば、子どもは騒ぐので絶対にうるさいです。東京等でも幼稚園や保育所がうるさいと苦情がくる。ですが、町内会としては、例えばここで子どものこのような案件が出たらそこの住宅地は人気がでる。不動産を持ちませんかという話をする等、そういう所までセットではないとなかなか綺麗ごとではならないと思います。

　ですからそこら辺まで含めて、決して子どもがいて楽しくて良いということではなくて、デメリットもきちんと共有して、それでも良い、それを超えたメリットがある、あるいは今後の子ども達のためにそこは受け入れる等ということを約束してもらえればうまくいくと思います。

**≪部会員≫**

　案を幾つか立てて、広い地区での管理で業者に委託するという方法もあるし、やはり町内会の中でそれなりの人材がいるとは思うので管理してもらう等のいくつかの方法を提言してみてそして議論をしてもらえれば、一つの提案よりは良い案、解決方法が見つかるのではないかなと思います。

**≪庁内委員≫**

　前回の町内会の人の話だと、優和園に対する愛着はそんなに強くないというイメージを持ちました。

**≪部会員≫**

　元々は愛着が強そうに感じましたよね。

**≪部会員≫**

　優和園は前の会長さんが一生懸命やったからあのようになったので、地域の中にリーダーになる人がいるかいないかで変わってくると思います。

派生的に良い方向に何かが動いていくようなことができるような地域とのマッチングというか、そういうこともできれば良いなと思っています。

**≪部会員≫**

　前回の部会の中で話にあった、この育み部会が一番やりたいことは、役割の部分や地域の課題の取り組みを地域の人達と議論することによって、行政と対等に話し合っていき上手くいくかもしれないという新しい手法を作って実現していったら、我々は引いていくということを前回自分がお話しさせていただきました。

　それをやってみる一つのモデルケースとして今回は健康がテーマです。

　最初にどうするか、どのようにやっていったら良いか、どんな人がいるかという議論ではなく、システムを変えていくということですよね。

　現場でのやり方はその先にあってということですよね。

　公園が全然使われていなくて、草が生い茂っていて、その公園が放置されているのにお金だけが投じられている仕組みを変えて、そこにプレイヤーが入って地域と一緒に話をしたことによって、そこが良くなるかもしれない。でも今はならないです。その提言が必要なのかなと思いました。そこが無いのにのびのび公園だけどうしようかという議論が先立つのは自分の中でスッと落ちてこないです。

　自治推進委員会は何という議論をここで始めても全然違う議論になってしまうので、それは今日は無しにして、自治推進委員会が果たすべき役割を掲げて進めていくための一つのモデルとしてのびのび公園の提言をするべきかなと思いました。

**≪部会長≫**

　この順番でいくと、まず（１）が一つ、これを通して将来的にどのような方法が考えられるのか。また課題はこんなことが考えられるというのは（２）と（３）と（４）だと思います。

　そして将来的に（５）として今言ったような地域の理解のもとに、管理者や地域の課題をどう実現していくかという部分が将来的に出てくるのかなと思います。

**≪部会員≫**

公園の整備の方法やプレイヤーたる人になることって、最初の頃に私が言っていましたが公募で良いと思います。

　その人達に何となくインセンティブを与えて自由に使わせてあげて、きちんと評価も受けるようになれば、公園を自由に使って良いのであればこうしたいなという人が現れてくれるのではないかなと思います。もしかしたら株式会社が地域貢献事業としてやＣＳＲで入ってくるかもしれないです。

**≪庁内委員≫**

　補助金型式ですか。

**≪部会員≫**

　そこまでは考えていません。

**≪真境名准教授≫**

　今委員がお話になった理論は、理念というかすごく大きな話で、最後にシステムが変わるというお話です。

　まずは、提案書の意味になってくると思いますが、前回の話でもボール遊びを禁止にしている看板を外すだけでも一歩だよねという話をしていたと思いますが、そこに向けた提案でも良いと思うのです。

　今お話になったように、全くお金は変わらないけれども公募をして、風通しを一度良くするという具体的なワンステップに向けた提案というのもあるのかなと思います。

　先程言っていた株式会社等そういうところは遠過ぎるので、５年間、３年間ぐらいで風通しの良いという所を一つの目標としてやってみましょうというのでも良いのかもしれないですし、もっと高々と理念を挙げるのも良いのかもしれないです。

**≪部会員≫**

　６部会あって部会長レベルでそこのすり合わせをして、もっと明確になってくれば私達も議論しやすいかもしれないです。

**≪真境名准教授≫**

　最初の一歩を踏み出すというのはすごく大事なことだと思います。

**≪庁内委員≫**

道路や公園を造るといったときに、場所を確保する部分に展開されていくのだろうけれども、例えば区画整理事業だと住宅の前にまず整理をします。要るか要らないかということになりますよね。そこが実際現実になった時に最終的に公園の用地を用意したけれども、最終的に地域は要らないとなるかもしれません。そうなった時に何かをしなければなりません。また売るという話にもなるかもしれないです。どちらを先に検討するべきかという難しさがありますね。

**≪部会員≫**

　今のままでいくと、どこかを区画整理して住宅街にしたときに、そこの一部に公園を造らないといけないわけですよね。そうなると使うかどうかもわからないのに遊具施設を置くことになるのです。これは放っておいたらこれからも進むわけです。公園や広場を造るのは有りだとしても、そこに遊具施設までセットで置かなくてはいけないのかというところを考えてもらえるようなシステムにしないと、やはり財政の無い時にそういうことを省く、求めてもいない物を勝手にセットして作っていくこと自体に問題があると思います。

**≪庁内委員≫**

　結果として、そこをモデル地区として皆で考えてみてくださいと。どう活用しますかというところを話してもらうという形で持っていくしかないですね。

**≪真境名准教授≫**

　委員の意見の中には複雑なものが入っていましたね。

例えばある程度の開発の時には注文を付けるわけですよね。そのままいくと非常に建て込んだ物ができます。ただし、実際の今のそういう開発ではなくて既成市街地でも歯抜けの所が多いので、あと見回すと周りに山が見えるので緑が十分にあるということもあるのです。

　公園自体をもう一度整理しましょうというのは、多分発想としてはあると思うのですが、行政を含めて今、建築の再整理はやるのですが土木まではいかないというわけです。いずれにしても都市計画、つまり北海道が決定していく話なので、それは一地方自治体では何とかできないものなので、広域自治体の方で判断したものですよというのがありますので、そこの問題まで入ると複雑でというのが一つあるはずです。

　ただこののびのび公園に関しては、若草というのはポテンシャルがあるので、あるのにもったいないということなので、空き地がたくさんある所にあるというのではなくて、そこが出発点だと思うので、逆にモデルで言うと登別でもあまりないはずです。好条件でこんなに元気なのだけれども使っていないというのはそんなにないはずです。

　それでも数箇所はあると思うので、そのモデルとしては非常に意味があるとは思います。ですからそこに向けた、この提案自体もそういう部分が入っていると思いますので、先程の話に戻るかもしれないですが、本当は市でもない第三者、町内会でもないという感じがするので、このキーワードは他力本願過ぎて嫌なのですが、エリアマネージメント等がいるのです。公共でもない住民でもない中間くらいの組織があって、マネージメントしていくというのはあるかもしれない。ただし、その人達もお金を稼がないといけないので、例えば札幌市の地下街等の例にあるのですが、ここら辺で出来るのかということはあるのですけれども、そういった形で第三者が立って市からも安心して委託できて、住民の意見も取り持ちながら、住民にも還元できるようなという組織が出ると本当は良いかなと思います。

　ただし、すごい崇高な、来年から直ぐに出来るような話ではないので、まずは風通しが良いこととか可能性を見つけることがすごく大事なことになってくるかなと思います。

**≪部会長≫**

　将来的にそこまでいければ良いですけれども、まずは先ほど言ったようにモデルケースとしてどうでしょうという提案からしかないのかなと思います。

　地域の方々にも入っていただいて協議いただいた上で、市として検討していただけませんかというところまでだと思うのです。その上で、もし可能性があるならば将来的な活用をどうするかということで、次の段階に入っていくのではないかと思います。そこまで広げてしまうとなかなか提案としてまとめるのは難しいかなと話を聞いて思っていました。

**≪庁内委員≫**

　のびのび公園だけだと、例えば町内会がやらないと言うかもしれないのですね。

**≪真境名准教授≫**

　大人なので、直ぐにはできないということは言わないと思いますけれども、前回の会議のように地域住民に集まっていただいて、お互いに話をするという場をやっていってキャッチボールしていけば、まずはブレイクスルーしますよね。

**≪部会員≫**

　肩肘張らず皆さんが話をしてくれる雰囲気を作らなくてはならないですね。

**≪部会長≫**

　まずは話ができるスタートラインからいくしかないと思います。

　まずはスタートをしてみるという部分で、次の３月末の地域との話し合いの中で提案できれば良いかなと思います。

**≪部会員≫**

　地域の方々には、このようにまとめてみましたがいかがでしょうかというふうに出して、全員集まるかどうかはわかりませんがそういう接点は大事にした方が良いと思います。

　一度話して終わりではなくて、今後も二度三度と話し合いを持てるようにした方が良い気がします。

**≪部会員≫**

　例えば、近隣住民の方々に近隣の公園の利活用の方法等の意見を聴いたり要望があったとした場合、市は担当の部署だけで結論出せないのですよね。

**≪庁内委員≫**

　そこの管理者が出しています。

**≪部会員≫**

　出すうえで、要望が挙がっているけれども、それに反対の人もいるのではないかと考えますよね。

**≪庁内委員≫**

　町内会から挙がってきた意見だと、まとまっていると捉えます。

**≪部会員≫**

　町内会として挙がってきた意見なら、町内会の理解を得ているということで前向きに実現できるかという考え方になるのですね。

**≪部会員≫**

　今の話が、町内会内の４０代等の方々に伝われば、町内会の活動を頑張れますよね。

**≪部会員≫**

　子どもがいる親御さんなら頑張りますよね。

**≪部会員≫**

　町内会として、このように使いたいと言ったら十分可能性があるということですね。

**≪部会員≫**

　色々な意見を受け入れられるような仕組みが必要ですね。

**≪部会員≫**

　家の隣の公園をバーベキューハウスとかにしたいとなったらできるのですか。

**≪庁内委員≫**

　バーベキューハウスは難しいと思います。

　また、小さい公園ならバーベキューハウスの用途しかなくなってしまし、他に何もできなくなってしまいますよね。

**≪部会員≫**

　建物は制約があるものと思います。

**≪部会員≫**

　火気を使用すること自体できましたか。

**≪真境名准教授≫**

　一般的には火気は使えないと思います。あと、食べ物の始末も問題になると思います。

**≪部会員≫**

　お祭りの時等は許可をとって実施しているのですから、申請制なら良いのですよね。

**≪部会長≫**

　町内会のお祭り等は申請して許可をもらってやっています。

**≪部会員≫**

　帯広市はできる場所が決まっています。

**≪真境名准教授≫**

　都市の規模から言えば、登別市は亀田記念公園があるから事が足りる気がします。

**≪部会員≫**

　亀田記念公園は、ガスや器具等あそこから借りないとだめなのです。

　お金が掛かります。

**≪真境名准教授≫**

　大学のキャンパス内も、所定の場所でしか実施できなくなっています。

**≪部会員≫**

　そういうことができる公園もあっても良いと思います。

**≪真境名准教授≫**

　その時に、管理やトラブルの問題、例えばきつねが来たりとか、ゴミ処理等も含めて管理をする人がいないと難しいので、帯広市もある１箇所は良いということになっていると思います。

**≪部会員≫**

　動き出して、色々トラブルや課題が見えてくれば、また話し合いで解決をしていけば良いだけの話で、まずは、何かをするための動きをすることだと思います。

**≪部会長≫**

　まずは提案をしてみるということが大事なのかもしれないですね。

　では、整理をさせてもらって次回行いましょう。

**≪事務局≫**

　一つお伝えし忘れていましたが、前回の部会でボールの利用制限を解除する手順等について公園担当に確認すると言っていましたのでお伝えします。

　地域（町内会）として、のびのび公園をボール遊びができる公園にしてほしいという要望があれば、ボール利用の縛りを解除することは可能とのことです。

　本来、公園は誰でも来られる場所なので、ボール遊びをすることに対する地域住民の理解や遊ぶことによる騒音の理解があれば良いとのことでした。

**【次回会議について】**

平成３０年３月２６日（月）１８時３０分から　若草小学校で開催します。